

ワシントン条約

ウナギ取引規制検討

資源減少 米が懸念 価格高騰拍車も

【ワシントン共同＝池内孝夫】世界的に減少が指摘されるウナギについて、米政府が絶滅の恐れがある野生動物の国際取引を規制するワシントン条約の対象種に加えることを検討していることが17日、分かった。米国が主に取引規制を検討しているアメリカウナギは最近、中国や韓国の養殖場を経て日本への輸出が増加。日本で広く食べられているニホンウナギも対象となっており、規制が導入されればウナギ価格のさらなる高騰を招くことになりそうだ。

郡司彰農相は「(ウナギ)当面は米政府内での規制の検討は、枯渇している状況ではな、討状況について情報収集を急い」とし、生態や不漁の原因調査を優先すべきだと指摘。

米政府の4月11日付官報に

よると、米魚類野生生物局は、環境保護団体からの要望を受けて、「アメリカウナギやその他の全てのウナギ」を輸出の許可証発行を義務付ける同条約の付属書2の対象にするべきかを検討している。アメリカウナギは1970年代以降、資源量の減少が懸念されている。同局によると、関係国とも連絡を取りながら生息状況や輸出入の状況などを調査中で、来年3月に開かれる同条約の締約国会議に提案するかを今秋に決める予定。会議で3分の2以上の賛成があれば規制導入が決まる。2009年にも提案が検討された経緯がある。



H24. 7.19 宮日